

落札業者の皆様へ

下記により契約書の提出をお願いします。契約書等の様式については、伊万里市ホームページに掲載しています。なお、ご不明な点は契約監理課へお尋ねください。

【建設コンサルタント関係】

- ① 契約書（約款含む） （約款は R7.10.1 改正分が最新です）

※個人情報等を扱う業務に関しては（別記）個人情報取扱特記事項も袋とじが必要です。

- ② 工程表（任意の様式で可）（押印不要）
③ 技術者届（任意の様式で可）（押印不要）

※請負金額 300 万円以上の建設コンサルタント等委託で前払金を請求される場合は、保証書（正副とも）と請求書を監督員に提出してください。（契約書と同時に提出する必要はありません）
※電子保証の取扱いを開始しました。詳細は市 HP に掲載。

【業務委託等】

- ① 契約書（約款含む）

※約款と併せて仕様書を袋とじしてください （約款は R7.10.1 改正分が最新です）

※個人情報等を扱う業務に関しては（別記）個人情報取扱特記事項の袋とじが必要です。

- ② 工程表（任意の様式で可）（押印不要）

委託契約約款の変更について

伊万里市では、令和7年10月1日付で委託契約約款を改正しています。令和7年10月1日以降に契約する案件については、新しい契約約款をご使用ください。（条文の変更について、訂正印・捨印等での修正はできませんのでご注意ください。）

- 改正後の約款について、HP等からダウンロードして最新版をご使用ください。（市 HP > 市の産業・事業者情報 > 入札関係資料ダウンロード > 入札・契約関係様式について）
- 技術者届及び工程表については、「請負者」を「受託者」に変更してください。
- 個人情報に関する責任者等届等については、必要に応じて監督員に提出してください。

電子保証について

詳細は「市 HP > 市の産業・事業者情報 > 入札に係る制度 > 電子保証について」をご確認ください。

問合せ先

伊万里市総務部契約監理課

電話 : 0955-23-2176

FAX : 0955-22-7841